## 会 議 録

五 哦 鄭				
会	<b>1</b>	議名		第5回小金井市市民協働のあり方等起草委員会
事	務		局	市民部 コミュニティ文化課
開	催	日	時	平成23年12月27日(火)午後6時50分~午後9時38分
開	催	場	所	前原暫定集会施設A会議室
出	席	委	員	安藤雄太小委員長 川合彰委員 玉山京子委員 山路憲夫委員
欠	席	委	員	白井亨委員
事	務	局	員	1 小金井市 コミュニティ文化課文化推進係主事 岩佐健一郎 コミュニティ文化課文化推進係主事 高野修平 2 小金井市社会福祉協議会 (1)小金井市市民協働支援センター準備室 市民協働推進員 加藤進 市民協働推進員 佐藤宮子
傍聴の可否				可
傍聴不可・一部不可の 場合は、その理由				傍聴者数 1人
会	議	次	第	<ul><li>(1)起草について</li><li>(2)その他</li></ul>
会	議	結	果	別紙のとおり
会	議	要	山口	別紙のとおり
提	出	資	料	(1) 起草文(案) ア はじめに(起草5) イ 今なぜ市民協働か(起草5-1) ウ 市民協働に関する小金井市の実態等(起草5-2) エ 市民協働の定義、意義及び原則(起草5-3) オ 市民協働を推進するための条件整備(起草5-4) カ 市民協働を推進するための環境整備(起草5-5) キ 協働事業における契約等のあり方(起草5-6) ク (仮称)小金井市市民協働支援センターのあり方等(起草5-7) (2) 起草文の項目(案・その2)(起草5-8)

## 第5回起草委員会会議結果

- 1 各委員から、担当した部分の起草(案)について説明を受け、議論した。
- 2 起草委員会の意見をもとに、各委員が手直しをすることとした。
- 3 それを受けて事務局が、全体を統一した論調になるようにまとめることとした。

## 第5回起草委員会会議要旨

【委員長】 今回は各委員が書いた案について、検討していきたい。「はじめに」は、なぜこの委員会が設置されることになったか、その背景を入れた上で、 諮問を受けたとするのがよい。

【事務局】 了解した。

【委員長】 資料として、委員会の開催経過を入れてほしい。

【事務局】 了解した。

【委員】 協働推進基本指針は「現時点では効果が限定的だ」という部分は、削除した 方がよい。これをどう具体化していくかが課題だ。

【事務局】 了解した。

【委員】 4ページの「3 市民協働に関する小金井市の方針等」の次に、総論を入れた方がよい。

【事務局】 了解した。

【事務局】 市民協働の意義に、「行政と市民団体との相互理解や信頼関係が深まる。」 と入らないか。

【委員】 それがよりよいまちづくりにつながる。

【委員】 (4) として入れるようにする。

【事務局】 (4) を加え、「行政と市民団体との相互理解や信頼関係が深まり、よりよいまちづくりにつながる。」とする。

【委員】 「市」と言ったり「行政」と言ったり、統一されていない。

【委員長】 「行政」で統一してみてほしい。

【委員】 市民協働の定義で、行政と市民団体でよいか。

【委員長】 個人は「参加」である。協働なので市民団体でよい。

【委員】 4の制度的条件整備の部分だが、他市で実施している市民提案型の協働事業は、硬直化した行政の中では微々たるもので、アリバイづくりにしか機能していない。従来型の行政を市民協働という切り口で見直す仕組みが必要ではないかというのが、実態調査小委員会の結論である。協働事業提案制度の対象事業については、新規事業だけではなく既存の事業も含むとし、第三者委員会が評価し直すような仕組みが必要だということを書いた方がよいのではないか。

【委員長】 それについて少しは触れているが、第三者委員会のところにも入れるようにする。

【委員】 市民活動団体等に対する助成制度の創設は入れる必要があるか。

【委員】 市が市民団体を育成していこうという姿勢が非常に少ない中で、この項目が 入っていると理解している。

【委員】 従来の行政の無駄や非効率な面を抜本的に見直し、市民協働でやっていくべきだということを前面に出すべきだ。

【委員長】 了解した。

【委員長】 助成制度については、市民団体が協働に向かうために市民団体を育てるという趣旨である。金額は少額でよい。

【事務局】 社会福祉協議会が「さくらファンド」として年額100万円程度を20数団体に助成し、有効活用されている。

【委員】 市民の寄付金を財源にファンドを作り、市民活動団体を支援していく仕組みを作る方が実現性は高い。

【委員長】 寄付するのはお金だけではなく、物もある。行政がファンドの仕組みを作るべきだ。

【委員】 市がその旗振りをした方がお金は集まりやすい、

【委員】 支援制度は入れるべきだ。

【委員】 環境整備の部分では、職員の意識改革をしてもらいたいという一言に尽きる。

【委員長】 そのための職員研修であるが、職員を市外を含めて市民活動の現場にインターンシップとして派遣することも考えるべきだ。

【委員】 市職員の協働意識の向上の部分に、「その仕組みも含めて、職員全てが自ら考えなくてはならない。」と入れることにしたい。

【委員】 研修だけでは限界がある。職員がインセンティブを持てるような合理的な業績評価制度を作るべきだ。

【委員】 契約のあり方については、報告書をベースにして付け加えたり、削除したり、 表現を変えたりした。契約のあり方については、国の方向性も変わるような動きもあるが、 ここでは現行の法律の範囲内でできると思われることをまとめた。

【委員長】 答申書には報告書が資料として添付されるので、全体的にもう少し圧縮してもよいのではないか。

【委員】 了解した。

【委員長】 センターのあり方の部分も圧縮できる。

【委員】 ボランティアセンターとの関係の項目は、入れる必要がない。

【委員長】 細かい項目は入れない方がよい。各項目の説明部分も圧縮できる。

【委員長】 各委員には今日の意見を踏まえて手を入れてもらいたい。事務局はそれを 受けて、全体を統一した論調にまとめてもらいたい。